

令和4年度第1回 特定機能病院の医療安全に係る監査委員会による監査結果

1. 開催日時 令和4年4月20日（水）10：00～12：45

2. 開催場所 東邦大学 医学部第1会議室

3. 監査委員の出欠

出席：梅田 勝（委員長／東京工科大学 副学長）
 小林七郎（委員／東京弁護士会 弁護士）
 岩本 裕（委員／NHKチーフ・プロデューサー）
 高松 研（委員／東邦大学 学長）
 盛田俊介（委員／東邦大学 医学部長）

欠席：なし

4. その他の出席

炭山嘉伸（開設者／理事長）、瓜田純久（管理者／大森病院長）、
 船橋公彦（医療安全管理責任者）、前村俊満（医療安全管理部長）、
 渡邊善則（医療の質部門担当 医学部特任教授）、森田典子（医療安全管理部 副看護部長）、
 鷺澤尚宏（医療安全管理部 副部長）、藤田茂（医療安全管理部 副部長）、
 松本高広（医薬品安全管理責任者）、大島勝（大森病院事務部長）、事務局

5. 監査結果

《監査内容》

監査委員による書類審査をもとに、医療安全に係る内部統制、令和3年度下半期以降の取り組み状況等について、必要な是正措置を含む助言や指導を行う。

(1) 監査結果に関する改善の進捗状況

	監査結果	改善状況 等	結果
平成29年度第1回	①医療安全に係る内容について、教職員に周知すべき情報が多い。より重要なものを絞る等、教職員の心に留まる様な伝達方法の改善が求められる。また、教職員の自主性が高められるような研修も望まれる。	特に重要な周知事項については e-ラーニングを用いて周知するように厚労省立入検査より求められている。ポケットマニュアルの変更点、添付文書の内容、プレセデックス等について e-ラーニングを実施したが、今後も定期的にも実施していく予定である。今後のことを考慮すると、e-ラーニングシステムをより充実する必要があるが、これについては3病院共同で活動していきたい。 【R02.07】周知情報は随時 e-ラーニング	継続中

		<p>を活用中。閲覧後に確認テスト実施中。全体研修を今年度は Web セミナーとした。現在開催中。</p> <p>【R02.11】令和2年度第1回全体研修受講者(2,358名)。第2回も Web セミナーにて準備中(医療安全・感染・医療機器・機能評価)。</p> <p>【R03.04】令和2年度第2回全体研修(感染対策・医療機器・チーム医療・IC手順・学ぶべき研修例えば薬剤抑制について)、現在2,092名受講。</p> <p>【R03.10】令和3年度第1回全体研修(感染対策・医薬品・産業保健・医療安全・個人情報・医療倫理について)、2,543名受講。</p> <p>【R04.04】令和3年度第2回全体研修(感染対策・医療安全・個人情報・医療倫理・放射線防御・IC・DPC・BLSについて)、現在2,347名受講。</p>	
平成29年度第2回	—	改善事項について全て対応済み	—
平成30年度第1回	①医療安全に係る組織・体制については、良く検討され改善がなされており、評価できる。	<p>【R02.07】医療安全に係る組織・体制が形骸化しないようにする。特に新規に動き始めた医療の質委員会、プロジェクトチームなどの活動を充実させる。</p> <p>【R02.11】継続中</p> <p>【R03.04】人員の交替あり。医療の質管理委員会・プロジェクト活動は継続して充実を目指す。</p> <p>【R03.10】医療の質管理委員会は院長直轄の医療の質統括会議に統合した。プロジェクト活動は医療事故調査・支援センターより出される医療事故の再発防止に向けた提言に沿って実行中。</p> <p>【R04.04】医療安全管理委員会を週1回・医療の質統括会議を月1回開催している。プロジェクトは提言に沿って活動中。</p>	継続中

<p>平成 30 年度第 2 回</p>	<p>①全教職員の参加が求められている研修については、参加者も多く、開催にあたって色々と工夫されている。一方、任意の勉強会については、参加者が少ないように思われる。参加者を任意ではなく、テーマによって必ず参加していただく診療科を決めるなどの工夫・改善に期待する。</p>	<p>【R01. 10】 任意の勉強会を定期的開催している。事例の振り返りが大切と考える。</p> <p>【R02. 07】 重大事例などの中からタイムリーな周知が必要なテーマとし、職員が直ぐに業務に活かせる内容とするなど、参加者の増加を目指している。Web セミナーとして準備中。</p> <p>【R02. 11】 現在、病院機能評価受審もあり必要な周知事項は Web セミナーにて全職員に配信し、受講してもらっている。</p> <p>【R03. 04】 勉強会は現在コロナにて開催できず。周知事項は Web セミナーにて配信している。</p> <p>【R03. 10】 継続中</p> <p>【R04. 04】 勉強会は現在コロナにて開催できず。周知事項は Web セミナーにて配信している。</p>	<p>継続中</p>
	<p>②情報を共有することは守秘義務を負うことでもあり、多くの人が関わりとリスクもより高くなる。今後はプライバシー保護に関する研修等も行っていたら、引き続き情報漏洩がないよう努めていただきたい。</p>	<p>【H31. 04】 当院においては、電子カルテの閲覧履歴が誰にでも見られるようになっている。従って、関係のない職員が意図してカルテをのぞき見することは出来ても、その履歴が残っている。プライバシー保護に関する研修等を行っていない。</p> <p>【R01. 10】 プライバシー保護に関する研修として、日本病院協会発行「個人情報とプライバシー」の内容をイントラネット（医療安全管理部・No.37 医療安全豆知識）に掲載した。</p> <p>【R02. 07】 プライバシー保護の研修を全体研修の中に盛り込む方向で検討中である。</p> <p>【R02. 11】 Web 研修準備中。</p> <p>【R03. 04】 令和 2 年度第 2 回全体研修（個人情報保護の内容を含む）を Web セミナーにて開催。入職時の新採用オリエンテーションの際も、個人情報保護の内容に触れている。</p>	<p>継続中</p>

		<p>職員の個人情報等を患者が SNS へ投稿することについて管理方法を検討する必要がある。医療安全マニュアルに、院内禁止事項として、撮影・録音禁止の内容を明示し、院内にも掲示している。</p> <p>【R03.10】令和3年度第1回全体研修（個人情報保護の内容を含む）を Web セミナーにて開催した。個人情報関連の事案も発生しており全職員に向けて再指導した。</p> <p>【R04.04】令和3年度第1回・第2回の全体研修にて個人情報保護について Web セミナーにて開催した。4月より電子カルテ端末に使用する USB を登録制にする。</p>	
令和元年度第1回～ 令和2年度第2回	—	改善事項について全て対応済み	—
令和3年度第1回	特に指摘事項なし	—	—
令和3年度第2回	①患者情報の取扱いについて、漏洩防止のための事前教育も重要であるが、根本的に患者情報を持ち出せない方策も検討いただきたい。	<p>【R04.04】 現場（病棟等）にシュレッダーを設置し、勤務終了時には各自で患者情報の入った書類はシュレッダーし、院外へ持ち出さないよう周知した。</p>	済

※ 前回の委員会で改善報告が「済」となったものは省略しています。

(2) 地方厚生局の立入検査の指摘事項と改善の進捗状況

	検査結果	改善状況 等	結果
平成29年度	—	改善事項について全て対応済み	—
平成30年度	①職員健康診断については、院内全体での取り組みにより、未受診者を解消すること。	<p>【R01.10】現在、受診対象者・検査項目の見直しを検討している。</p> <p>【R02.07】健康診断の実施期間を3週間設け受診しやすい体制を作る。全項目受診者のみ件数として扱っており、令和元年度は97.7%であった。今年度春の部終了。受診率97.4%。</p> <p>【R02.11】現在秋の部開催中。</p> <p>【R03.04】令和2年度秋の受診率97.2%。未受診の2.8%は非常勤医師の採</p>	継続中

		血に未項目あり、提出依頼中。100%を目指している。 【R03.10】令和3年度春の受診率 96.7%。3.3%は非常勤医師の検査項目に不足があり、提出依頼中。 【R04.04】令和3年度秋の受診率 97.1%。未受診の2.9%は非常勤職員であり、主たる勤務先の健診結果を提出するように依頼中。	
令和元年度～ 令和2年度	—	改善事項について全て対応済み	—
令和3年度	実施なし		

※ 前回の委員会で改善報告が「済」となったものは省略しています。

(3) 東京都福祉保健局の立入検査の指摘事項と改善の進捗状況

	検査結果	改善状況 等	結果
平成29年度～ 令和2年度	—	改善事項について全て対応済み	—
令和3年度	実施なし		

※ 前回の委員会で改善報告が「済」となったものは省略しています。

(4) 今回の監査結果

- ①医療安全管理に関する組織体制は着実に整備が進められており、高く評価できる。さらなる質向上に尽力いただきたい。
- ②薬品の過量投与の事例については、改善策を確実に実施し再発防止に努めていただきたい。
- ③電子カルテの不正の事例については、教職員への定期的な倫理教育に加えて、今回の事例と不正を行った者の処分内容を周知する等の抑止対策も検討いただきたい。

6. 開設者（理事長）への報告日 令和4年6月16日

以 上

※次回の監査日時：令和4年10月20日（木）10：00～